

# シンポジウム「子どもの権利条約20年 (はたち)になって - 子どもに寄り添い 子どもの声に耳を傾けて -」

子どもの権利条約を日本が批准して今年で20年が経ちました。子どもの未来を開くと期待された子どもの権利条約がどこまで日本に根付いているのでしょうか。

この20年間に振り返り、これからのあるべき姿をさぐります。

## 基調 講演

子どもの権利基本法はなぜ必要か  
荒牧重人氏 (山梨学院大学大学院法務研究科教授)

## 特別 報告

居場所のない子どもに子どものシェルターを  
坪井節子氏 (社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長  
・東京弁護士会)

## 報告

各分野からの20年間の弁護士の活動の振り返りと今後の課題  
少年司法, 児童福祉, 自治体における人権救済 (オンブズマンの活動), 子どもの手続代理人, いじめ問題等

## まとめ

あるべき子どもの権利基本法案の論点・骨子について

## ◆とき◆

2014年11月8日(土)  
午後1時30分～午後4時30分

参加費無料  
事前申込不要

## ◆ところ◆

弁護士会館2階 講堂クレオA

最寄り駅:  
地下鉄千代田線・  
日比谷線・丸ノ内線  
「霞ヶ関」駅  
B2-b出口直結

